元気な兵庫をつくる

―新たな兵庫をめざして―



兵庫県知事　井戸敏三

新たな出発のスタートライン

平成十八年一月十二日陪聴した歌会始の儀において皇后陛下がお詠みになられた御歌「笑み交はしやがて涙のわきいづる　復興なりし　街を行きつつ」は、被災地への深いお心入れと今後へのご激励をいただいたものと心から感謝しています。私は、そのとき、あの十周年の際の想い、ようやくここまで来られたという感慨とこれまでの復旧復興に向けての被災地の歩みの一つ一つが脳裏に甦り、こみ上げる感動を押さえることができませんでした。

いま、阪神・淡路大震災から十一年が経過し、すでに本県の人口や経済は震災前の水準を回復しました。これまでの創造的復興への努力の積み重ねの上に、ようやく新しい兵庫づくりをめざす新たな出発のスタートラインに立っていると言えるでしょう。

それだけに、私たちは、新たな飛躍、元気な兵庫をつくり、どこよりも安全安心で活気に満ちた地域社会を築いていかなければなりません。

経済至上主義への懸念

いま、私たちの社会では、自己の利益を優先し、最も尊重されるべき人の命や健康を軽んじる事件や出来事が多発しています。とりわけ、耐震強度の偽装問題では、あの阪神・淡路大震災における貴重な経験や教訓、すなわち自然災害に対する事前の備えの大切さということが全く生かされていないことに愕然としました。

また、職業人や専門家としての倫理感の欠如、プロとしての誇りのない行為には、強い憤りを覚えざるを得ません。経済至上主義、物の豊かさが社会の基本原理であるかのような風潮にも強い懸念を覚えます。

戦後六十年を経過するなかで、私たちは、高度な成長を成し遂げ、物質的な豊かさを享受するにいたりました。しかし、その一方で、多くの人が、人間としての生きがいや心の豊かさを実感できなくなっているのではないでしょうか。

また、経済活動だからといって、私たちの社会生活とのかかわりや結びつきを等閑視してしまってよいのでしょうか。

折しも、わが国は、少子高齢の本格的な人口減少社会を目前にしています。成長から成熟への時代の大きな変革期を迎えているのです。

こうした社会の変化に的確に対応しつつ、生活の質の充実や持続可能な社会の活力の維持をめざしていくためには、もう一度、家族をはじめ人と人とのきずなや結びつきの大切さを基本に、人の生活が営まれる地域社会の再構築が求められているのではないでしょうか。

また、経済活動や企業活動にも、利益追求のみならず、社会的存在としての責任や節度が求められているのではないでしょうか。

共感と信頼　共生と連帯

いまこそ、効率より選択、画一や標準より多様と個性、量より質の重視を基本とする成熟社会にふさわしい価値観やライフスタイルを確立し、社会経済の全般にわたる新たな枠組みを創っていかなければなりません。

自己中心的で他を顧みない個人主義や、利益と効率を最優先する経済至上主義が蔓延するなか、私たちは、改めて、自然への畏敬のもと、他を思いやる細やかな感性と礼節をもって生きる共同の精神が、社会を支える原理であることに思いを致すべきです。

もとより、自由や権利の大切さを否定することはできません。しかし、そもそも市場経済は、経済学の父アダム・スミスが提唱したように、人間相互の共感と信頼を前提とする自由競争の仕組みだったのではありませんか。

自由は、気ままに自分勝手な振る舞いが許されることではありません。また権利は、それを支える社会的な枠組みがあってこそ認められるものです。本来的に、自由には自己規律が不可欠であり、権利には義務と責任が求められるはずです。

社会の主役である一人ひとりが、自らの責任を自覚し、主体性をもって自律して行動することによってこそ、社会は信頼を取り戻せるのです。

私たちは、いま一度、自らの生き方と社会のあり方を見直し、共感と信頼、そして共生と連帯を基本とする成熟の時代にふさわしい社会システムを再構築して、確かで明るい未来を切り拓いていかなければなりません。

兵庫こそ、共感と信頼、共生と連帯であの震災を乗り越えてきただけに、その先頭を進んでいくべき責務を負っているのではないでしょうか。

兵庫の強みを生かす

兵庫は日本の縮図、摂津、丹波、但馬、播磨、淡路の五つの国からなる広大な県土を擁し、大都市から農山漁村にいたる多彩な風土や生活文化を育んできました。高度な教育機関や豊富な文化資源が集積し、進取の気性と独創性に富んだ人々は勤勉で努力を惜しみません。

こうした多様性と個性が兵庫の強みであり元気の源です。また、二十一世紀こそ専門性や独自の機能が一体となった総合性が発展の核になると言われています。

それぞれの地域の魅力に磨きをかけ、人々がその持てる能力を存分に発揮し、それらをつなぎ結ぶことによって、兵庫ならではの総合力が生まれます。

あわせて、あの阪神・淡路大震災の被災地だからこそ、最近の世界中で頻繁に起こる自然災害に対して、私たちの経験や教訓を発信していかなければなりません。



そのような兵庫だからこそ、二十一世紀の成熟社会のモデルになるという気概をもって、わが国が直面する諸課題に果敢に挑戦するとともに、大震災を経験した被災地として、国際的な活動にも積極的に貢献していく責務を負っています。

県政推進の三つの基調

このため、新年度においては、元気な兵庫をつくる、新しい兵庫をつくるという目標のもと、次の三つを基調に意欲的な県政を推進します。

その第一は、ひょうごの安全と安心の確保です。

元気な兵庫づくりをめざすためには、まず、生活の安全と安心を確かなものにしなければなりません。

第二は、ひょうごの元気の創出です。

安全安心の生活基盤の上に、人と地域と社会の元気を創り、兵庫の大きな元気につなげます。

第三は、ひょうごの自治の確立です。

自らの意思で行動する主体性と、国に依存しない自主性を持たなければなりません。

さて、いよいよ今秋、「のじぎく兵庫国体」と「のじぎく兵庫大会」が県下全域で開催されます。復興支援への感謝の心と県民総参加で大会に臨み、震災から新しく生まれかわった兵庫の元気な姿を広く全国にアピールしていこうではありませんか。これこそ、新しい兵庫の出発のシンボルとなると信じます。

これまでと同じく、参画と協働の基本姿勢のもと、県民本位、生活重視、現場主義の県政を推進し、成熟社会にふさわしい新しい兵庫、〝美しい兵庫〟の実現をめざしていきます。

このような決意のもと、平成十八年度は、**「安全と安心の確保」「未来への期待」「地域の元気」「新しいふるさとづくり」「参画と協働の推進」**の五つの重点施策を柱として、県政を進めます。

（平成十八年度予算提案説明から）

“ありがとう”と 元気なひょうごを発信







第61回国民体育大会
のじぎく兵庫国体
“ありがとう”心から・ひょうごから

平成18年9月30日（土）～10月10日（火）

この秋、わが国最大のスポーツの祭典、第六十一回国民体育大会「のじぎく兵庫国体」と第六回全国障害者スポーツ大会「のじぎく兵庫大会」が兵庫県で開催されます。阪神・淡路大震災から十一年。大会を通じて、復興への支援に対する感謝と、元気な兵庫の姿を全国に発信します。

震災復興支援への感謝を込めて

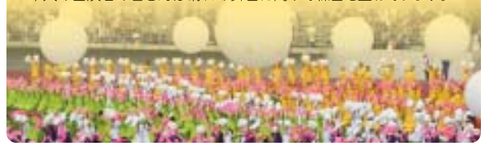
阪神・淡路大震災から十一年が過ぎた今年、兵庫県で五十年ぶりに国体が開催されます。大会関係者だけでも全国から約二万七千人が集まります。

今大会のスローガンは「“ありがとう”心から・ひょうごから」。創造的復興の歩みを続ける元気な兵庫の姿を披露するとともに、震災時に寄せられた支援に対する感謝の気持ちを込めて、全国の人々を温かく迎えます。

開会式 キーワードはMeet

9月30日に神戸ユニバー記念競技場で行われる開会式のテーマは「“ありがとう”心から・ひょうごから」。映画監督 大森一樹氏の演出により、震災復興と感謝のメッセージを全国・全世界に発信します。

「Meet」をキーワードに、出会いの喜びと未来に羽ばたく元気な兵庫の姿を表現するエンターテイメント性の高いミュージカルやアトラクション。県民を代表して、「ありがとう」と「元気な兵庫」を発信する数千人の出演者の皆さんは晴れの舞台に向けて練習を重ねています。



みんなで創る兵庫らしい国体

県内全市町で実施されるのは、正式競技三十七競技、公開競技三競技、デモンストレーションとしてのスポーツ行事四十行事。トップレベルの競技を見ることはもちろん、スポーツ大会などに気軽に参加することもできます。

また、大会運営は震災復興の過程で培われたボランタリー活動を生かし、選手、観客、ボランティアとして県民みんなが参加し、一人ひとりが創る国体をめざします。

チャレンジしよう 5つの基本目標

あ…温かなおもてなしで迎えよう
り…リフレッシュしよう！心と体
が…がんばる兵庫を発信しよう
と…ともに大会を支え、盛り上げよう
う…美しく花いっぱいのまちにしよう

兵庫から新しい国体

夏季、秋季大会を初めて一つの大会として開催。すでにある施設や県外の施設を使うなどの工夫により簡素化を図りながら、活力あふれる元気な大会をめざします。

スポーツで共に生きる社会を実感

国体に引き続き、スポーツを通じて障害に対する理解を深め、障害者の社会参加を進める全国障害者スポーツ大会「のじぎく兵庫大会」が開催されます。

十三競技が行われる九つの会場は、ユニバーサルデザインに配慮し、ボランティア「のじぎくパートナー」も案内や介助、手話や要約筆記で選手を支援します。

県民みんなが参加し、すべての人が共に生きる喜びと心の豊かさを実感できる、心のこもった温かな大会をめざします。

第6回全国障害者スポーツ大会
のじぎく兵庫大会
はばたこう ともに今から ひょうごから

平成18年10月14日（土）～10月16日（月）

開催地

神戸市　陸上競技・バスケットボール・車椅子バスケットボール・フライングディスク・アーチェリー・ボウリング・卓球・バレーボール
尼崎市　水泳　三木市　サッカー
淡路市　ソフトボール・グランドソフトボール・フットベースボール

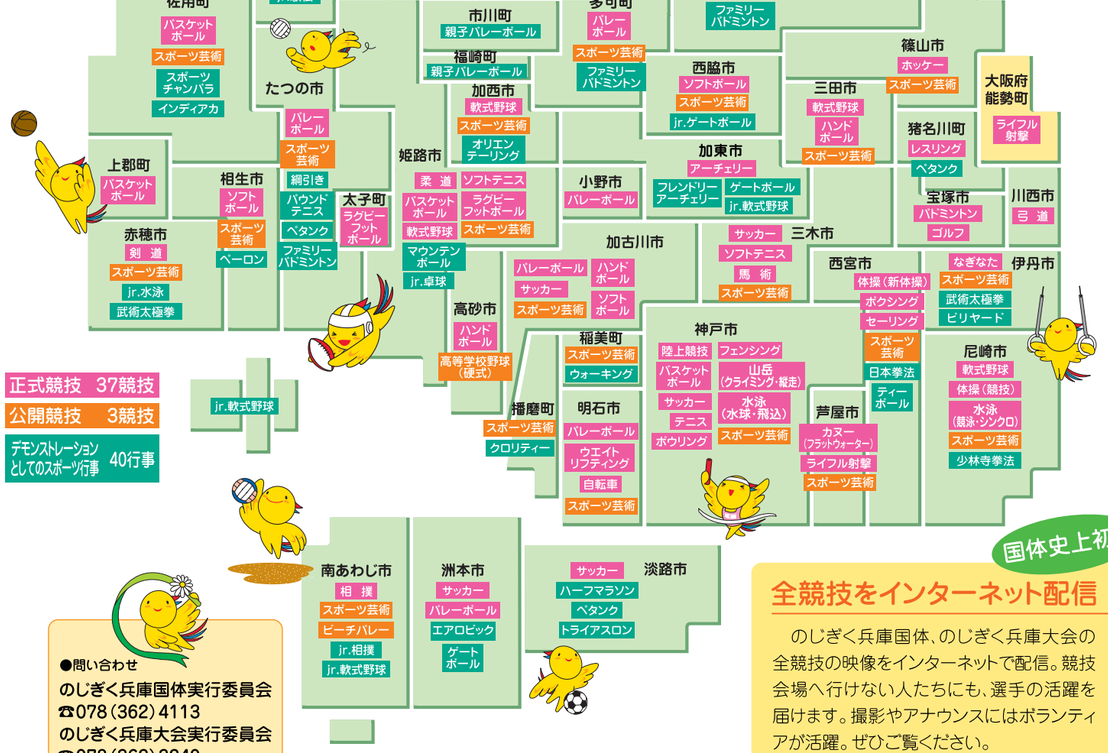
正式競技のほか、5つのオープン競技（精神障害者バレーボールなど）が行われます。



あなたのまちで熱戦が

開催地マップ





正式競技　37競技
公開競技　3競技
デモンストレーションとしてのスポーツ行事　40行事

●問い合わせ
のじぎく兵庫国体実行委員会
☎078（362）4113
のじぎく兵庫大会実行委員会
☎078（362）3240

国体史上初！

全競技をインターネット配信

のじぎく兵庫国体、のじぎく兵庫大会の全競技の映像をインターネットで配信。競技会場へ行けない人たちにも、選手の活躍を届けます。撮影やアナウンスにはボランティアが活躍。ぜひご覧ください。
http://www.habatan2006.jp/

ことしの予算
～元気な兵庫をつくる～

平成十八年度予算は、限られた財源を真に県民の優先度の高い事業へ重点化するため「選択と集中」を図り、「元気な兵庫をつくる」を目標に、「安全と安心の確保」「未来への期待」「地域の元気」「新しいふるさとづくり」「参画と協働の推進」を柱として編成しました。

この結果、平成十八年度当初予算は、一般会計では二兆七四四億円となり、前年度に比べて一・七%の減少、また、特別会計と企業会計を加えた全会計では三兆五、二四九億円となっています。

平成18年度当初予算

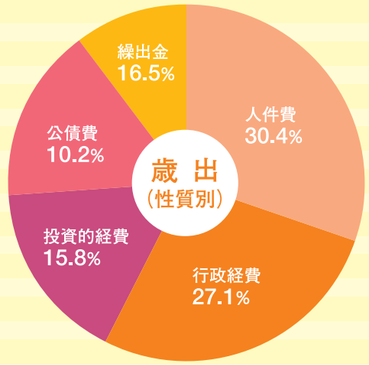
3兆5,249億800万円
（対前年度比83.6%）

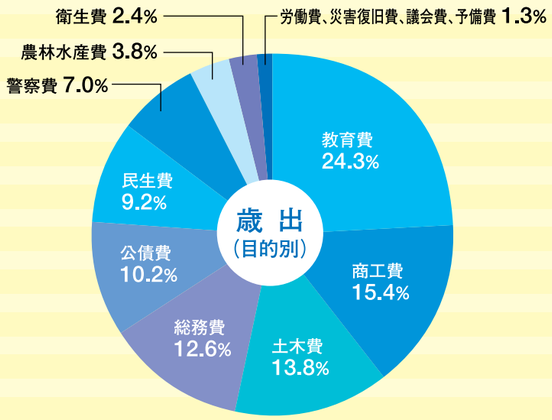
一般会計
2兆744億3,300万円（対前年度比98.3%）

特別会計
1兆2,546億7,100万円（対前年度比65.4%）

公営企業会計
1,958億400万円（対前年度比105.8%）

一般会計 歳出 2兆744億円





投資的経費

3,131億円
（対前年度比：93.4%）

市町合併への支援、建物の耐震化などを着実に推進するために必要な額を確保しました。

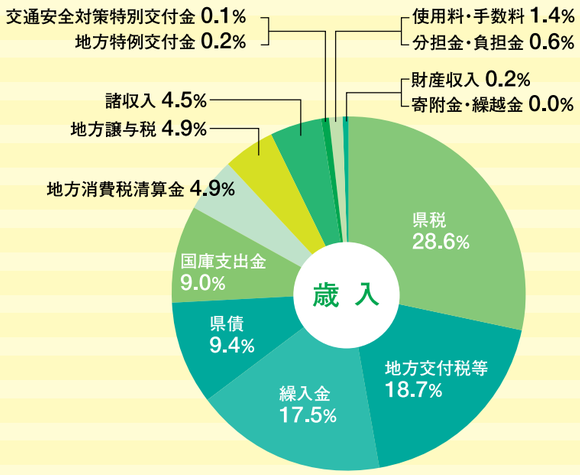
人件費

6,306億円
（対前年度比：100.7%）

定員の適正配置、給料表と給与制度の見直しなどによって、職員給与などを前年度から68億円削減しましたが、定年退職者の増加などにより、全体では44億円の増加となりました。

また、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したラスパイレス指数は99.7（平成17年）となっています。

一般会計 歳入 2兆744億円

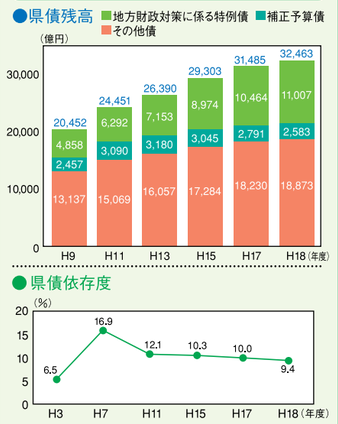


兵庫県の財政状況

起債制限比率 …… 13.0%
経常収支比率 …… 85.8%
県債依存度 …… 9.4%
県債発行額 …… 1,942億円（臨時財政対策債を除く）

県の財政状況を示す数値は、前年度と比べ、起債制限比率で1.8ポイント、経常収支比率で5.3ポイント、歳入に占める県債の割合で0.6ポイントそれぞれ改善し、県債発行額で174億円縮減しました。

県債残高と県債依存度の推移



平成3～15年度は決算額、平成17、18年度は当初予算額。地方財政対策に係る特例債及び補正予算債の元利償還金は後年度、地方交付税で措置される。県債依存度には臨時財政対策債を含まない。

地方交付税等

3,888億円
（対前年度比：88.0%）

地方交付税 …… 3,378億円（対前年度比 87.6%）
臨時財政対策債 …… 510億円（対前年度比 90.3%）

阪神・淡路大震災復興基金貸付金債の償還に伴い、利子への交付税措置が不要となったことや、法人関係税が伸びたことなどから、普通交付税が大幅に減少しました。人件費、投資的経費など地方歳出の抑制により、臨時財政対策債が縮減されたため、総額で前年度を532億円下回りました。

三位一体改革による影響

税源移譲 **958億円**

本格的な税源移譲へのつなぎとして、所得譲与税が措置されます。

国庫補助負担金の縮減 **1,046億円**

義務教育費国庫負担金の縮減などにより、1,046億円が縮減されます。

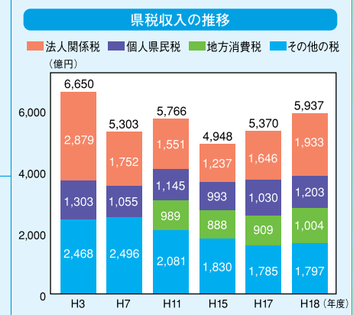
※税源移譲と国庫補助負担金の縮減による差額は地方交付税により措置されます。

県税

5,937億円
（対前年度比：110.6%）

企業業績が引き続き好調で、家計部門にもその影響が波及してきているため、法人関係税、個人県民税、地方消費税ともに増加が期待できることから、県税全体で前年度を567億円上回りました。

県税収入の推移



国庫支出金

1,873億円
（対前年度比：82.7%）

三位一体改革による国庫補助負担金の廃止・縮減などにより、前年度を392億円下回りました。

用語解説

- **当初予算**
  会計年度に先立ち、県議会の2月定例本会議で議決される予算。年度途中で、経済情勢の変化、災害の発生などにより、追加や変更が必要となった場合は、補正予算が提出、審議される。
- **一般会計**
  一般的な行政活動に関しての基本となる会計。
- **特別会計**
  港湾整備事業や県営住宅事業など特定事業の会計。
- **公営企業会計**
  原則的に活動経費を事業の収入でまかなう公営企業の会計（水道事業、電気事業、水源開発事業など）。
- **地方交付税**
  県や市町村が一定水準の事務を行うことができるよう、税収の差を調整するため、国でいったん集めてから交付されるお金。このうち、普通交付税の使途は県や市町村の自主性に任されている。
- **繰入金**
  特別会計など一般会計以外の会計から繰り入れるお金や、積み立てた貯金（基金）を取り崩したお金など。
- **県債**
  学校、公園など効果が将来に及ぶ事業の財源に充てるための長期にわたる借入金。
- **国庫支出金**
  国から県や市町村に交付されるお金（補助金、負担金、交付金など）。特定の事業などに対して交付されるので、使途はあらかじめ限定されている。
- **公債費**
  県債の元金と利子の返済に要するお金。
- **起債制限比率**
  標準的な財政規模に対して公債費が占める割合の過去3年間の平均。20%を上回ると地方債の起債が制限される。
- **経常収支比率**
  県税などの経常的な一般財源収入に対して、人件費などの経常的な支出が占める割合。数値が低いほど財政的にゆとりがある。
- **投資的経費**
  道路や公園・学校など社会資本を整備するためのお金。

1 安全と安心の確保

元気な兵庫の基盤となるのは生活の安全と安心です。防災・減災対策や震災復興のフォローアップ、食の安全や防犯、健康・医療・福祉の充実を進めます。

総合的な防災・減災対策

東南海・南海地震対策の充実強化

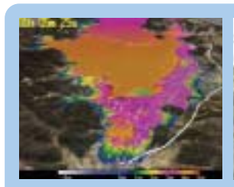
●兵庫県住宅再建共済制度の推進
●わが家の耐震改修の促進

住宅再建共済制度については、昨年九月の発足以来、制度への理解を深め、加入促進を図っていますが、未だ六万五千戸（平成十八年二月現在）にとどまっています。今後とも、自然災害に対する自らの備えであるとともに、相互扶助として他者への備えでもあることを訴えていきます。

東南海・南海地震に備えねばなりません。津波対策として、浸水危険度をわかりやすく表示する三次元動画を提供するほか、南あわじ市において避難施設や防波堤等の整備に向けた調査を進めます。

建物の耐震化では、県有施設の計画的な改修を急ぐ一方、取り組みが遅れている住宅の耐震改修について支援を強化し、その普及を図ることとしたほか、超高層建築物の減災対策についてEーディフェンスを活用した研究も進めます。

なお、耐震強度偽装問題に対応して、建築確認の民間開放以降の住宅について構造計算の再計算を推進するとともに、昭和五十六年六月以降着工の新耐震基準の住宅についても耐震診断を支援し、所有者等の不安解消に努めます。





CGハザードマップ

昨年8月から公開している内容を充実。洪水、津波、土砂災害、高潮に、ため池の決壊による浸水エリアなどの危険度や避難情報を加え、3次元動画でわかりやすく提供します。
http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/
㊐技術企画課　☎078（362）9248

防災体制の整備

●災害ボランティアへの活動支援
●災害情報の発信・伝達

防災体制の整備では、災害発生後速やかにボランティア活動の調整が行えるよう、市町センターの立ち上げ訓練等を実施するほか、災害派遣医療チーム（DMAT）の活動拠点となる病院の通信機能等を強化し、消防防災ヘリコプターによる災害映像情報の電送システム整備や、携帯電話を活用した外国人向けの情報発信にも取り組みます。

初めて地方開催される三木総合防災公園での全国消防操法大会の運営を支援するほか、新たに阪神南地域における広域防災拠点の整備に着手するとともに、大規模災害時の首都圏に対する支援方策等の検討も進めます。

災害に強い森づくり

一昨年の風水害からの復旧復興については、三年目となり、概ね復旧することができますが、引き続き治山治水事業の実施等を通じた再発防止に努めます。また、警戒ため池の計画的な整備を急ぐほか、風倒木の早期処理と跡地への造林を着実に進めます。

県民緑税を活用した災害に強い森づくり

緑の保全・再生を社会全体で支える仕組みとして、今年度から導入する県民緑税（個人：800円、法人：均等割額の10%相当額［年額］）を活用し、防災林整備などの災害に強い森づくりを進めます。県民緑税は防災・環境改善のための都市の緑化にも活用します。

㊐税務課
☎078（362）3086
㊐豊かな森づくり室
☎078（362）4192

震災復興のフォローアップ

残された課題への対応

●高齢者自立支援拠点の設置
●まちのにぎわいづくりへの一括助成

被災高齢者の自立を支えるため、生活援助員（LSA）や高齢世帯生活援助員（SCS）による見守り等とあわせ、新たに災害復興公営住宅に拠点を設け、社会福祉法人やNPOによる常駐型の支援を行います。また、被災地のにぎわい回復に向け、空き地の緑化やイベント開催など地域の実情に応じた複数の活動を一括して支援し、住民主体のまちづくりを促進します。

このような残された課題に対する取り組みを進めるため、財団法人阪神・淡路大震災復興基金を、その基本財産を縮減して存続させるとともに、これに残事業をあわせた的確な事業実施を担保する基金を設けます。

このような大被害の要因が、山の管理が十分でないためであることに鑑み、県民緑税を活用して、緊急防災林、針葉樹林と広葉樹林の混交林、里山防災林、野生動物育成林を整備する「災害に強い森づくり」を推進します。

震災の経験と教訓の継承・発信

●（財）ひょうご震災記念21世紀研究機構の設立
●兵庫行動枠組の推進

震災復興十年総括検証の提言を踏まえ、その具体的な推進を継続的に図る必要があります。阪神・淡路大震災記念協会と21世紀ヒューマンケア研究機構を統合し、新たに「ひょうご震災記念21世紀研究機構」を設立して、「安全安心なまちづくり」や「共生社会の実現」など、震災の教訓を内外に発信する被災地からの政策提言と事業展開をめざします。

あわせて、県民みんなで「1・17は忘れない」取り組みを進めるため、被災地ウォークやつどいなど「ひょうご安全の日」の行事を実施するとともに、一月の減災月間を中心に、各地で実践的な防災訓練を行い、県民の防災、減災の意識向上に努めます。

昨年の国連防災世界会議で採択された「兵庫行動枠組」の具体化を図るため、災害時の緊急対応など国際防災協力に要する資金として、二カ年で一億円を国連の基金に拠出します。また、JICA等と連携して国際的な防災研修機関の設置をめざします。



1月の減災月間には県内各地で防災訓練を実施

くらしの安全安心対策

食の安全安心と食育の推進

食の安全安心への取り組みを総合的、計画的に推進するため、「食の安全安心と食育に関する条例」を制定し、食品の安全基準の設定、適正な表示の確保など食の安全安心対策を進めるとともに、家庭、学校、地域における県民の食育推進活動を展開します。

このため、独自の安全基準の検討、食品の履歴管理や監視体制の強化、県の認証食品の普及や県版HACCP認定制度の拡充等を図ります。また、正しい食習慣や食文化を学ぶ食育を進めるため、学校における地域農産物の利用やごはん給食の普及等に努めます。



食の安全安心対策と食育の推進活動を展開

安全なまちづくり

地域の防犯とまちづくりを推進するため、「地域安全まちづくり条例」を制定して、子どもや高齢者等の安全確保に向けた地域ぐるみの取り組みを促進し、まちづくり防犯グループを中心に、概ね小学校区内の関係団体が連携して行う防犯活動を支援します。また、事業所における防犯責任者や地域の推進員の新設を定めるなど、県民あげての活動を展開します。

街頭での客引き等の規制を強化する迷惑防止条例の改正とあわせ、歓楽街の環境浄化に向け住民と警察が一体となった監視、補導活動を展開するほか、昨年改正した愛護条例に基づく業者指導の強化等により、青少年の健全育成に努めます。

警察活動では、すべての一人勤務交番に二名の相談員を配置するなど交番機能を強化する一方、駐車違反車両の使用者責任制度の創設に伴う事務の民間委託を導入します。

このほか、土、日曜日の消費生活相談窓口を開設するとともに、住宅リフォーム業者の登録制度を新設して、悪質なトラブルの防止に努めます。



安全で安心なまちづくりに向けた地域ぐるみの取り組みを促進

新型インフルエンザ、アスベスト対策

新型インフルエンザ対策では、全庁的な取り組みを推進するため、連絡会議を設置するとともに、近く策定する実施計画に基づき、情報の早期把握と予防の奨励、医療体制の確保等に努めるほか、タミフルについて、その管理や流通のあり方などの検討も進めながら備蓄を図ります。

アスベスト対策では、尼崎、塚口の県立病院で専門医療を引き続き実施するとともに、健診により経過観察が必要とされた方の検査や共同住宅等の吹付けアスベスト除去等への支援を行います。

”健康ひょうご“の推進

健康・医療対策の充実

●健康マイプラン100万人運動の推進
●小児救急医療体制の強化とへき地等医療対策

県民が自らの健康は自らが守れるように、インターネットも活用して手軽に行う健康チェックの普及や、一人ひとりに合った健康増進プログラムの提供等を通じて、「まちの保健室」とも連携した県民運動「健康ひょうご21大作戦」を引き続き展開します。

小児救急体制を拡充するため、阪神南と但馬に相談窓口を設置するとともに、阪神北圏域では広域急病センターを整備し、北播磨及び但馬圏域では拠点病院に対して支援を行う一方、こども病院の「小児救急医療センター」の整備を急ぎます。

へき地等における医師対策のため、公募により県が採用した医師を一定期間派遣する仕組みを構築するほか、神戸大学及び兵庫医科大学と連携して地域医療特別講座を設け医師を確保します。

県立病院では、東播磨・北播磨圏域の三次救急や生活習慣病等の新たな政策医療に対応する「新加古川病院」（仮称）の整備に着手するほか、塚口病院における成育医療、光風病院における精神科救急医療等の充実を図ります。

あわせて、がんやエイズ対策の推進、アレルギー疾患の診療体制の充実に努め、また、音楽療法や園芸療法の普及を進めます。



健康づくりに取り組んでいる人の割合 … **64.7%**
［平成17年度美しい兵庫指標県民アンケート］



健康マイプラン100万人運動
健診結果や体力測定に基づき、一人ひとりに合った健康づくりを支援する健康増進プログラムの普及を中心に健康づくり施策を展開。同プログラムの普及促進体制を整備するとともに「健康チェック」を県民運動として進めます。
問 健康ひょうご課　☎078（362）9146

高齢者福祉の充実

改正介護保険法の円滑な実施を図るため、予防に重点を置いた事業を実施する市町への支援を強化し、地域において介護予防マネジメントや総合相談など包括的な支援を担うセンターの職員向け研修等も実施します。また、保険料の増嵩傾向を踏まえ、今後の介護保険のあり方を検討する委員会を設置します。

高齢者が自立し、安心して暮らせる社会づくりに向けて、今後五カ年の行動計画となる「長寿社会プラン」（仮称）を策定し、県民や各種団体、行政等が一体となって取り組みます。



高齢者の介護予防への取り組みを支援

障害者福祉の充実

●障害者の自立支援
●発達障害への支援

障害者の自立支援では、法施行を踏まえ、新基準による障害認定事務等を実施するほか、事業者の指定や適正指導、障害福祉計画の策定などを通じて圏域ごとのサービス基盤の整備に努めます。また、ユニバーサル社会づくりのモデル地区整備等を進めつつ、無料職業紹介所の増設や企業等への障害者インターンシップの拡大などにより、障害者雇用の促進を図ります。

総合リハビリテーションセンターに、「障害者スポーツ交流館」を開設するほか、小児リハ病棟の整備を進めます。かねてから整備を進めてきた「西播磨総合リハビリテーションセンター」が今年七月オープンし、高度専門医療や人材養成、スポーツを通じた交流等の機能を担います。

子どもの発達障害については、早期発見、早期治療の体制づくりをめざし、一歳六カ月児及び三歳児健診後の療育相談等を充実するほか、就学前教育と小学校教育の連携のあり方を研究するとともに、障害児一人ひとりの教育ニーズに応じた特別支援教育を行う私立幼稚園や保育所の受け入れ体制づくりを支援します。

そのほか、無年金外国籍の高齢者、障害者に対する福祉給付金を拡充するとともに、県福祉センターについて、県民、福祉団体等の県域レベルでの交流促進や情報提供、人材育成機能の強化をめざして建替整備に着手します。



西播磨総合リハビリテーションセンター
多様化・増大する全県のリハビリテーションニーズに応えるため、今年7月に播磨科学公園都市に開設。リハ医療や人材養成、スポーツを通じた交流等の機能を担います。
問 社会援護課　☎078（362）4443

少子高齢化が進むなか、未来を担う子どもたちをはぐくむ少子・子育て対策や体験教育・地域教育を充実するとともに、科学技術、芸術文化、スポーツの振興にも取り組みます。

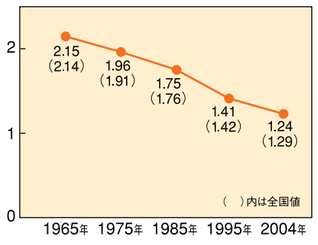
少子・子育て対策の総合的推進

安心して出産できる仕組みづくり

●少子・高齢社会ビジョンの推進
●妊婦健康診査への支援

高齢化の進展とあいまって、少子化が進むなか、本県も二〇一〇年頃をピークに人口減少局面に入ると見込まれています。急速な人口構造の変化は社会にさまざまな影響を及ぼしかねません。したがって、子どもの数を増やす取り組みとともに、未来を担う子どもをどう育てていくか、さらには世代構成のバランスについて、県として取り組んでいく必要があります。このため、「少子・高齢社会ビジョン」と、これに基づく「ひょうご子ども未来プラン」を基本に、総合的な少子対策を推進します。

● 兵庫県の合計特殊出生率



※合計特殊出生率
1人の女性が生涯に産む子どもの数の平均を示す数値
［県情報事務センター「人口動態統計（確定数）の概況」］

未来の親づくりへの支援として、新たに、市町の保健事業への取り組みと連携して妊婦健診を進め、安心して出産できる仕組みを整えるほか、不妊治療の助成期間を五年に延長します。



安心して子どもを生み育てられる環境を整備

子育て家庭への支援

●子育てと仕事の両立支援
●保育の充実

子育て家庭への支援として、児童手当の支給対象を小学三年生から六年生に拡大します。あわせて所得制限を緩和し、乳幼児医療費助成についてもこれに準拠した緩和措置を講じます。また、多様化する保育需要に応えるため、当日一時預かりや休日保育の促進、私立幼稚園での長時間預かり保育の充実等を図るとともに、引き続き「小一プロブレム」に対応した幼稚園、保育所での在宅幼児の受け入れを行います。

子育てと仕事の両立をめざす、男女共同参画社会づくりの取り組みとして、出産、育児により退職した女性の再就職を促進するため、最長三カ月の試行的雇用を実施する事業主に対して奨励金を支給するとともに、起業や在宅ワークを含めた総合的な相談やセミナーの実施等の支援を行います。

地域ぐるみの子育て応援として、全小学校区での「子育て応援ネット」による子どもへの声かけや見守り活動の展開に期待するとともに、育児ファミリーサポートセンターによる一時預かりや保育施設への送迎等に加え、地域の小規模グループが育児を援助する「子育てファミリーサポートくらぶ」の運営を支援します。あわせて、子育て先導事例の顕彰や父親子育てフォーラムも行います。

また、「まちの子育てひろば」への専門家の派遣による相談機能の強化や、「子どもの冒険ひろば」と「若者ゆうゆう広場」のモデル事業の倍増等に努める一方、阪神地域における「こどもの館」のブランチ整備も検討します。

深刻化する児童虐待については、虐待を受けた児童に対する学校現場での適切な対応を図るため、担当教員をサポートするコーディネーターを拠点となる教育事務所に配置します。

家庭内暴力については、女性家庭センターの法律相談や一時保護所を拡充し、県内三カ所で民間シェルターの運営を支援するなど、被害者の救済と自立支援を進めます。



子育て支援のために地域で取り組むべきこと
近隣の親子への積極的な声かけ … **70.8%**
［平成16年度県民意識調査］



地域ぐるみでの子育て家庭支援を展開

学校教育・地域教育の充実

発達段階に応じた教育の推進

●小・中学校における新学習システムの推進
●理数教育推進事業
●～ダ・ヴィンチ・プラン～の実施

児童生徒一人ひとりの発達段階に応じた教育を進め、個性や能力を伸ばすため、小学校低学年への三十五人学級編制を段階的に導入し、今年度は二年生に拡大します。また、小学校一、二年生の複数担任制や三年生以上の少人数学習集団の編成、五、六年生の教科担任制を引き続き実施します。

基礎学力の向上に向けた指導方策の研究等を行うほか、よくわかる理数科教育をめざす授業発表会や教材コンテストを実施し、高等学校では、伝統芸能や文化史などを通じて日本史教育を推進します。

障害児教育については、県立盲、聾、養護学校の整備や高等部教育の充実等を内容とする特別支援教育推進計画を策定します。また、注意欠陥・多動性障害等の発達障害や不登校の児童などに的確に対応するため、学級運営に特別な支援が必要な小学校に二百名のスクールアシスタントを配置します。

心の教育を充実するため、スクールカウンセラーを、中学校に引き続き、拠点となる小学校に配置します。

兵庫の教育推進月間

県民すべてがかかわる教育をめざして、毎年11月を推進月間に設定。この時期を中心にオープンスクール（学校公開）や地域教育フォーラムなど、学校・家庭・地域が連携し、多彩な教育活動を展開します。

㊐教育委員会総務課　☎078（362）9441

体験教育・地域教育の推進

体験教育では、昨年実施した高校一年生の地域貢献活動「トライやる・ワーク」や二年生の就業体験に続き、中学一年生が芸術文化センターで参加型の音楽鑑賞を行う「わくわくオーケストラ教室」を実施します。





わくわくオーケストラ教室

県内すべての中学1年生を対象に、兵庫芸術文化センター管弦楽団による鑑賞教室を同センターで開催。佐渡裕芸術監督が企画する楽しいショー形式の参加型教室で、青少年に芸術に親しむ機会を提供します。

㊐義務教育課　☎078（362）3773



体験活動が子どもの成長に役立つと思う人の割合 … **77.4%**
［平成17年度美しい兵庫指標県民アンケート］

県立大学の新展開

●産学連携共同実験棟の開設
●県立大学附属中学校の整備

県立大学では、産学連携共同実験棟の整備や会計専門職大学院の開設準備、環境人間学研究科の人材育成新部門の設置準備を行うとともに、附属高校にいたる一貫教育を行う中学校の開学に向けて必要な整備を進めます。

科学技術の振興

●兵庫県放射光ナノテクセンターの整備
●IT戦略の推進

大型放射光施設では、X線自由電子レーザーの建設が進み、世界最高性能の光分析・計測システムにより、さまざまな科学技術分野における新たな研究の拡がりが期待されます。

本県としては、二本の県ビームラインを活用した共同研究を支援するとともに、分析室や共同研究室等を備えた「兵庫県放射光ナノテクセンター」を整備し、ナノ材料開発の拠点づくりを推進するなど、放射光の産業利用の支援体制を強化します。隣接する中型放射光施設ニュースバルについては、産学連携の一層の促進に向けた検討を進めます。

平成十九年度以降の次期IT戦略を策定するとともに、携帯電話不感地区の解消に努めるなど地域の情報格差の是正に取り組むほか、次期情報ハイウェイの実施設計も行います。また、昨年開校したカーネギーメロン大学日本校と連携した高度な人材養成など、情報セキュリティ対策を進めます。



カーネギーメロン大学日本校と連携し、企業などの情報セキュリティ人材を養成

芸術文化、スポーツの振興

芸術文化の振興

●県立芸術文化センターの運営
●兵庫陶芸美術館の運営

芸術文化センターは、開館以来の観客数が今年一月で早くも十万人を突破するなど、高い関心を集めています。引き続き、世界三大オペラに数えられる「メトロポリタンオペラ」の来日公演やピッコロ劇団による「ハムレット」など、質の高いラインアップで文化復興のシンボルとしての魅力を存分に発揮します。また、付属管弦楽団は、オーケストラ、室内楽など八十八公演を行うとともに、福祉施設をはじめ県内各地に出向くアウトリーチ活動も積極的に展開します。

兵庫陶芸美術館では、開館記念の「バーナード・リーチ展」や、現役作家の作品に触れる「陶芸の現在、そして未来へ」の実施等により陶芸の魅力を広く発信するほか、若手陶芸家の養成や講座の実施、地域連携によるイベント開催等により陶芸文化の郷づくりを進めます。

芸術文化の魅力に触れられる事業を展開





地域の伝統的な芸術文化活動を支援

また、県立美術館では「ホイットニー美術館コレクション展」や「エコール・ド・パリ展」など魅力ある特別展を開催します。

このほか、新進、若手芸術家等が自らの活動を紹介し、地域の芸術文化情報も収集できる交流の場を提供する一方、農村歌舞伎や能、狂言、いけばな、茶道、日本舞踊等の伝統的な芸術文化活動を支援するとともに、明石薪能を復活するなど伝統文化の振興に努めます。

参加体験型の新しいスタイルの博物館をめざす「県立考古博物館」（仮称）の整備を進め、先行展の開催やアマチュア考古学者の養成事業などのソフト事業を実施します。

のじぎく兵庫国体・のじぎく兵庫大会の開催

今年は、兵庫県で五十年ぶりの国民体育大会が開催されます。正式、公開あわせて四十の競技が展開され、全国で約二万五千名、本県からは千名を超える選手団が参加します。震災時に寄せられた支援への感謝を表す国体、県民総参加の国体、そして新しい国体をめざした取り組みを進め、阪神・淡路大震災からの復興を果たした兵庫の姿を全国に発信していきます。

県民こぞって“ありがとう”の心を込めて、民泊の実施や交流会、歓迎会等を行うほか、競技会場や周辺道路等の緑化、美化などオンリー1「ふるさとの顔」づくり事業を推進します。また、会場案内や競技、行事のサポート役を務める「のじぎくパートナー」やスポーツクラブ21を中心とした市町推進員等の参画を得て、県民みんなで大会を盛り上げます。

従来の夏季・秋季大会に替えて一体として開催し、今後のモデルとなる新しい国体を創ります。また、史上初めて全競技の映像をインターネットで配信するとともに、自動体外式除細動器（AED）をすべての競技会場や県立施設、選手等の宿泊施設へ配備します。

続いて開催される全国障害者スポーツ大会「のじぎく兵庫大会」と、そのオープン競技となる全国精神障害者スポーツ大会については、競技運営はもとより、選手団の案内や介助などのもてなし、手話通訳等の情報支援などに万全の体制で臨みます。





AEDの設置とボランティア等への使用講習の実施による医療救護体制も整備

のじぎくパートナー

のじぎく兵庫国体とのじぎく兵庫大会の運営には、震災からの復興過程で培われたボランタリー活動を生かし、多くのボランティアが開会式の運営や会場案内などにのじぎくパートナーとして活躍します。

㊐のじぎく兵庫国体実行委員会
☎078（362）4113
㊐のじぎく兵庫大会実行委員会
☎078（362）3240

地域の元気 3

本県の経済は回復から進展へと確実に基調を変えつつあります。兵庫の強みを生かし、経済・雇用の再生加速や農林水産業の振興に取り組みます。

経済・雇用の再生加速

産学集積群の形成

●新産業創出への支援
●工業技術センター整備基本計画の策定

本県経済は、設備投資や輸出入が堅調に推移し、雇用面でも求人数の増勢が続いており、非製造業など一部に弱さが残るものの、回復から進展へと確実に基調を変えつつあります。引き続き「ひょうご経済・雇用再生加速プログラム」を着実に推進し、全国平均を下回る有効求人倍率の向上や依然として厳しい中小企業、商店街の振興を図るとともに、本県の強みである「ものづくり」を生かした足腰の強い産業構造を築きます。

企業や大学、研究機関等の集積を生かし、連携して、ナノテク、人工知能、健康、環境・エネルギーの成長四分野における先端技術の開発や新事業の創出を進める「ひょうご産学集積群（クラスター）」の形成をめざします。

このため、産学官連携による、イノベルの研究開発を行う県版COEプログラムの拡充や、新産業創出支援事業の実施などにより、新製品、新技術の開発と事業化を促進します。

また、地域における技術支援の核となる神戸、阪神、播磨のものづくり支援センターの共同利用設備を充実するとともに、工業技術センターの機能強化に向けた整備計画を策定します。

ものづくり人材の育成

ものづくり人材大学校の平成二十年度開校をめざし、基本計画の策定を急ぐとともに、先行事業を積極的に展開します。

このため、実践的な人材育成として、企業現場で熟練技能士の技を学ぶ「未来の匠育成事業」などに取り組むほか、工業高校の生徒等による「ものづくり工場」への就業体験も実施します。また、ひょうごものづくりフェアの開催や中学校への「ひょうごの匠」出前講座など青少年向けの多彩な体験事業を行います。

中小企業への支援

●地域金融支援融資制度の創設
●商店街活性化への取り組み

中小企業の制度融資として、第三者保証人要件を撤廃し、企業の資金需要にきめ細かく対応するとともに、中小企業の設備投資意欲に応えるため、昨年を上回る三千三百億円の資金を確保します。地域への金融還流を促進するため、貸し倒れリスクの一部を県が損失補てんすることにより金融機関からの貸し出しを促す支援制度をさらに充実します。あわせて、政府系金融機関の見直し等の環境変化を踏まえ、今後の地域金融のあり方を検討します。

中小企業のやる気を伸ばすため、「中小企業支援ネットひょうご」を強化し、経営戦略や商品改良、販路開拓の支援などを進めるほか、中心市街地等での事業所向けサービス業の開業を支援します。また、経営革新に取り組む企業を対象に、現場判断に即応した機動力を発揮するため、ひょうご産業活性化センターによる無利子貸付を創設します。

地場産業の新分野進出等を支援するほか、春秋の「神戸コレクション」にあわせたファッション関連のイベント開催や、平成二十年に姫路で開催される全国菓子大博覧会への準備支援などにより、兵庫の地場産業をアピールします。

商店街の振興では、まちづくりの観点から、育児サービスの提供、学童見守りへの取り組みなど個性と特色のある商店街づくりをめざす先導的な活性化事業や、地域一体となった集客イベントの開催を支援するほか、大型空き店舗への入居促進や隣接商店街の集客対策等を進めます。



神戸コレクションウィーク

国内最大規模のファッションショー「神戸コレクション」を中心に、小売、飲食、観光関連業界とも連携して多彩なイベントを開催。ファッション産業都市としての兵庫を発信します。

問 工業振興課　☎078（362）3331

企業の立地促進

企業の立地促進では、外資系や首都圏企業に加え、県内、近畿圏の企業誘致への取り組みを強化し、産業集積条例に基づく支援策を活用しながら、戦略的な取り組みを進めます。また、県内投資にもつながる経済交流の拡大をめざし、神戸・ひょうご南京事務所の機能強化や、中国江蘇省との双方向の投資・交易の促進のほか、友好姉妹提携二十五周年を迎える西オーストラリア州への代表団派遣とあわせたトップセールスを行います。平成十九年に神戸で開催される世界華商大会の受け入れ準備や、ブラジル事務所の体制強化も行います。

雇用対策と多様な就業への支援

●若年者の就職支援

雇用対策では、就職支援と能力開発をワンストップで支援する「しごと情報広場」の相談機能を拡充するほか、学生や若年失業者の早期就職を支援する「若者しごと倶楽部」のサテライトを阪神、播磨地区に設置します。また、「シニアしごと倶楽部」の活動等を通じた中高年齢者の就職促進も進めます。

一方、多様な働き方を支援するため、コミュニティ・ビジネスの育成支援や生きがい就業の場の提供、ワークシェアリングの促進等にも努めます。

農林水産業の振興

新たなひょうご農林水産ビジョンの推進

●地域農業の担い手対策
●遊休農地公的管理のモデル事業

二十一世紀の農の時代の実現をめざす新たな「ひょうご農林水産ビジョン」に基づき、自然産業として多面的な公益機能を高めつつ、生活や文化と結びついた農をめざし、大都市をひかえた農業地域であることなど兵庫の特色を生かした農林水産業を確立していかなければなりません。

このため、まず地域農業の担い手として、認定農業者の育成や集落営農の組織化、法人化を計画的に進めるほか、農地の利用集積を促進するとともに、担い手対策資金の融資枠を二元化して、使いやすい制度資金をつくります。

また、農地の公益的な機能を維持するため、小規模農地のほ場整備事業の創設などの保全対策を進め、遊休農地の再利用の促進や発生防止への取り組み支援、公的管理のモデル事業も実施します。

ひょうご農林水産ビジョン2015

今後10年を見通した行政の基本指針、食と「農」に関する県民の行動指針として策定。ひょうごの「農」を生かす社会の実現をめざし、安全安心で健康な食づくり、県民生活と農林水産業をつなぐしくみづくり、地域の特性を生かした力強い農林水産業の展開、美しい農山漁村づくり、「農」にかかわる県民生活の展開の5つに取り組むことにしています。

問 総合農政課
☎078（362）9193

生産振興対策と楽農生活の推進

●売れる農産物づくり
●ひょうご市民農園の整備

売れる農産物づくりとして、おいしい県産米のPRや酒米の新品種の育成研究に努めるほか、丹波黒大豆の生産振興や但馬牛の一万八千頭への増頭を図ります。また、流通加工施設の整備など卸売市場と生産者が連携した流通拡大対策を支援します。

県産農産物の地産地消を進めるため、生産者と消費者を結ぶ直売所の設置を促進するほか、品質管理の導入や農産加工品フェアの開催などにより、一層の販路拡大を支援します。

生活の中に農を取り入れ、自然をともにする楽農生活の拠点として、今秋、神戸市西区に「兵庫楽農生活センター」が開設します。すでに先行的に進めてきた就農、アグリビジネス、生きがいづくりなどの農業研修や農業体験に加え、障害者も対象とした体験教室を実施します。また、団塊世代の帰農、就農への関心も踏まえ、滞在型市民農園を整備します。



兵庫楽農生活センター

今年10月、神戸市西区に開設。地域の農作物を使った料理を味わったり、農作物の栽培技術を学んだり、気軽に楽農生活が体験できます。

問 総合農政課　☎078（362）3411

ひょうごの森づくりの新展開

●ひょうご森の日の制定
●県産木材利用木造住宅特別融資制度の拡充

昨年の全国育樹祭では、山、川、海の自然の大切さ、その中で森の果たす役割の大きさを訴え、ひょうごの森づくりを全国に発信しました。これを契機に、十月最後の日曜日を「ひょうご森の日」と定め、県民あげて森の管理、活用を進めていきます。そして引き続き、新ひょうごの森づくりとして、森林管理100％作戦、里山林整備やボランティア育成1万人作戦など、県民総参加の取り組みを展開するとともに、住民参画型の「里山ふれあい森づくり」も進めます。

県産木材の利用拡大をめざし、供給センターの事業化に向けた検討に着手するほか、県産材を使用した木造住宅への特別融資を拡大します。



10月末の日曜日をひょうご森の日に制定し、森づくり活動を実施

水産業の振興

●栽培漁業の推進
●豊かな海づくり資金の創設

日本海、瀬戸内海を擁する兵庫の特色を生かして、水産業の振興を図り、海の環境改善にもつながる栽培漁業を推進するとともに、離島の漁業や漁村の活性化を図る支援交付金の創設、魚礁、増殖場の再生に向けた調査を行います。また、漁業振興資金を拡充して、低利の「豊かな海づくり資金」を創設します。

新しいふるさとづくり 4

環境優先型の社会づくりとともに、交流と連携の基盤を整備し、多彩な県民活動の舞台となる個性豊かで、快適な地域づくりに取り組みます。

環境優先の社会づくり

地球環境問題への対応

●住宅用太陽光発電導支援制度の創設
●バイオマスの利用推進

昨年、モントリオールで開催された国連気候変動会議において、京都議定書の運用ルールが確立され、二〇一三年以降の温室効果ガス削減に向けて、米国や途上国も含めた対話の場が設置されるなど、地球温暖化防止に向けた国際的な動きが大きく前進しました。

本県としても、地域からの温暖化防止に取り組むため、率先行動計画に基づく県有施設の省エネルギー化を進める一方、新たに住宅用太陽光発電設備の設置を支援し、グラスパーキングの普及や保水性舗装等の導入によるヒートアイランド対策にも積極的に取り組みます。


休耕田を活用し、循環型社会構築のモデルとして進めているあわじ菜の花エコプロジェクト

また、再生可能なエネルギーとして注目されるバイオマスの一層の活用に向け、遊休農地等を利用した資源作物の実証栽培を行うとともに、菜の花エコプロジェクトや食品残さの飼料化、間伐材等を利用した発電などを推進します。

廃棄物対策では、県民、事業者のごみの削減目標や分別収集の促進などを盛り込んだ新たな「廃棄物処理計画」を策定するとともに、行政と住民が一体となった不法投棄監視体制の強化を図り、地域全体でごみ減量に取り組みます。

ディーゼル自動車等の運行規制については、引き続き制度の周知に努めるほか、監視体制の一層の強化と低公害車等への買い替え支援措置の充実を図ります。


ゴミの分別やリサイクルに協力している人の割合 … 92.9%
［平成17年度美しい兵庫指標県民アンケート］

環境学習・教育の総合的推進

●エコハウスの開設
●母と子の島の機能強化

環境問題への取り組みを進めるためには、県民が環境問題を自らの課題と受け止め、理解を深め、実践につなげていくことが大切です。そこで、今年度は特に、兵庫ならではの資源を活用した環境学習の機会を多彩に提供します。

森・川・海をフィールドに、生態系の保全の大切さを体験しながら学び、実践活動へつなげる「エコオープンカレッジ」の開講や、環境保全と創造に向けて行動する「エコプレーヤー」の養成などに取り組み、環境学習の相談や活動団体の交流促進など総合支援機能を拡充します。

また、小中学校で体験型の環境教育を推進する指定校を倍増するとともに、「学びの農」を推進するため、農山漁村での暮らしや農作業の体験事業を拡充します。

さらに、環境学習の拠点として、参加体験型プログラムを通じて地球温暖化対策への理解を深める「エコハウス」を播磨科学公園都市に開設するほか、広大な自然の中で森に親しむ「国見の森公園」の整備や、海とふれあう観察活動棟の整備など「母と子の島」の機能強化を図ります。


森・川・海を舞台に、体験を重視した環境学習・教育を実施


国見の森公園

今年8月、宍粟市山崎町に開園。自然とのふれあいの場を提供する、ふるさとの森公園としては県内で5つ目。交流館や森林学習軌道（ミニモノレール）などを整備し、地域の自然環境学習の拠点として森林保全や県民の交流を進めます。

問 労政福祉課、西播磨県民局地域づくり担当
☎0791（58）2125

人と自然との共生

●コウノトリ自然博物館構想

コウノトリの自然放鳥を機に、地域全体を自然と共生するモデルエリアとする自然博物館構想を推進し、野生復帰への取り組みの歴史や意義を学ぶ中核施設と、環境優先型の地域づくりやエコツーリズムの拠点としてのフィールドミュージアムの整備をめざします。あわせて、こうした取り組みの他地域への波及をめざし、環境創造型農業を促進します。

人と野生動物の豊かな共存をめざし、「森林・野生動物保護管理研究センター」（仮称）の開設準備に取り組むほか、特定外来生物の防除対策を強化します。

瀬戸内海をかつての豊饒の海に再生するため、新たな法整備を国に働きかけていくとともに、フランスで開催される第七回国際エメックス会議に参画します。


コウノトリ自然博物館構想

昨年9月、待望のコウノトリの試験放鳥が始まりました。平成22年度の本格放鳥に向けて、コウノトリ自然博物館構想を推進し、環境優先型の地域づくりを進めます。今年度は基本構想を策定します。

問 地域振興課　☎078（362）9014

個性ある地域づくりと交流の促進

個性ある地域づくり

●兵庫県登録文化財補助制度の創設
●多彩な地域プロジェクト

地域の魅力となる歴史文化遺産や優れた景観をまちづくりに活用するため、県独自の登録文化財制度を創設するほか、県内各地の優れた景観資源の調査を行います。

地域の個性に磨きをかける多彩なプロジェクトを積極的に推進します。旧宝塚音楽学校の保存・利活用の支援や、南但馬歴史・文化ミュージアムの推進、高砂みなとまちづくり構想や銀の馬車道プロジェクトの推進など、地域の歴史と文化、自然を生かした取り組みを進めます。

また、淡路島まるごとミュージアム構想、西播磨「水と緑の郷づくり」構想など、地域全体をフィールドにした特色ある地域づくりを促進するとともに、丹波マツタケ復活の森整備や大納言小豆のブランド化に取り組み、六甲山の国立公園編入五十周年記念イベントや阪神南なぎさフェスタ、北播磨での花と緑の交流フェスティバルなどの魅力ある地域イベントを展開します。


西播磨地域では棚田などの水と緑豊かな風土を生かした地域づくりを展開

このほか、宝塚北部の里山を楽しむ阪神野外CSR施設の整備や、開園三十年を迎えるフラワーセンターの機能強化に向けたプロポーザルの実施に取り組み、グリーンピア三木については、民間ノウハウの活用や三木総合防災公園との連携を進めます。

交流基盤の整備

●播但連絡道路の料金引き下げの本格実施
●鉄道網の強化

交流基盤の整備として、新たな社会基盤整備基本方針のもと、身近な生活道路を中心に、今後五年間で未改良区間の整備や歩道の連続性確保等を進める緊急事業を実施し、危険な踏切等を十年間で半減します。

また、国体開催までに北近畿豊岡自動車道春日和田山道路の供用を開始し、中国横断自動車道姫路鳥取線及び第二名神高速道路の整備を促進します。大阪湾岸道路西伸部の事業化に向けた都市計画決定手続きや、播磨臨海地域道路の早期具体化へ向けた取り組みも推進します。

播但連絡道路の料金引き下げを本格実施して、地域間交流の促進、北近畿豊岡自動車道とのネットワークの活用、周辺道路の渋滞緩和等を行います。また、阪神高速道路湾岸線での環境ロードプライシング社会実験により沿道環境の改善を図ります。

鉄道については、JR姫新線の高速化や福知山線の利便性向上、播但線や山陰本線の高速化の検討等を進めるとともに、余部鉄橋の架け替えを推進するなど、列車運行の安全性を確保するための設備改良も促進します。

今年二月十六日、兵庫の新たな空の玄関口となる神戸空港が開港し、いよいよ関西、


地域生活道路緊急整備事業

身近な生活道路のうち、すれ違いが困難な場所、渋滞の多い交差点、連続していない歩道やバリアフリー化していない歩道、道路と鉄道駅とがつながっていない場所などを、今後5年間で重点的に使いやすく整備します。

問 道路建設課、道路保全課、街路課　☎078（362）3516


新橋梁への架け替えが決まった余部鉄橋

新しい空の玄関口、神戸空港



大阪、神戸の三空港時代の幕開けを迎えました。国際拠点空港、国内基幹空港、地方空港として相互の機能連携により、圏域人口二千五百万人を擁する関西の幅広い交流基盤として、人、モノ、情報の新しい流れを創っていきます。

ツーリズムの振興

●観光地活性化支援
●フィルムコミッションネットワークの創設

ツーリズムの振興では、中国など海外からの団体観光客の誘致に努める一方、集客イベントや地域ぐるみの観光地の魅力アップ事業を支援し、引き続き多彩なツーリズムバスへの助成を行います。また、フィルムコミッションネットワークを創設し、撮影適地ガイドブックの作成など映画ロケの誘致にも取り組みます。

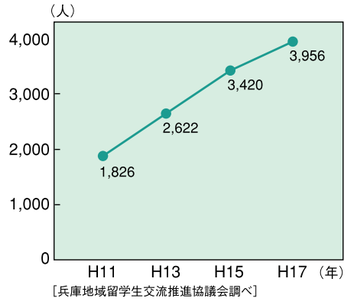
兵庫、大阪、京都の三府県連携事業として、インターネットによるツーリズム情報の海外発信、十二月開催のタイ国際園芸博覧会への出展、二〇〇八年サミットの関西への誘致に取り組みます。

多文化共生社会の実現

●子ども多文化共生教育の支援
●不就学外国人児童生徒の調査と支援

多文化共生社会の実現をめざし、日本語や母語教育が必要な外国人児童生徒の増加を踏まえ、学校現場へのサポーターの派遣や地域での教育を充実するとともに、外国人児童の就学実態の把握と就学支援を進めるほか、私費留学生への奨学金を拡充します。

●県内の大学等に在籍する留学生数



［兵庫地域留学生交流推進協議会調べ］

快適空間の創出

美しいまちづくりの推進

●まちなみ緑化の推進
●再開発ビルのリニューアル支援

尼崎21世紀の森において、中央緑地にスポーツ健康増進施設を開設するとともに、都市再生へ向けた理念を発信する森びらきイベントを開催します。また、潮芦屋や神戸三田国際公園都市等において、民間事業者との協働によるまちづくりを進めます。

住民等による緑化活動を通じて都市の防災機能の向上や環境改善、修景を図り、まちなみ緑化を推進します。また全県花いっぱい運動を推進するとともに、緑条例に基づく「環境形成区域」の全県指定により、緑の保全と活用を図ります。

多自然地域での定住等を促進するため、空き家の保全や利活用、交流体験イベントや田舎暮らしをサポートするNPO等の取り組みを支援するほか、地域自らが行う都市住民のための菜園付き住宅や一時滞在施設等の整備を支援します。

中心市街地の活性化に向けて、再開発ビルのリニューアルや空きビルの再生を支援する一方、明舞団地などニュータウンの再生方策を検討します。また、広域土地利用プログラムを策定し、大規模商業施設の立地の適正化を図ります。



住んでいる地域はきれいだと思う人の割合 … **58.4%**

［平成17年度美しい兵庫指標県民アンケート］



尼崎21世紀の森

100年をかけて森と水と人が共生する環境創造のまちをめざす、尼崎21世紀の森構想。プールを中心とした尼崎スポーツの森と緑地からなる尼崎の森中央緑地の今年5月の開園にともない、森びらきイベントを1年を通して開催します。

問 21世紀の森課　☎078（362）9242



住民等のまちなみ緑化活動を支援し、美しいまちづくりを推進

参画と協働の推進

第二期地域ビジョン推進プログラムのもと、地域づくり活動の一層の充実に取り組み、県民の参画と協働による県政をさらに進めます。

21世紀兵庫長期ビジョンの推進

「21世紀兵庫長期ビジョン」の推進については、十八年度から五年間の第二期「地域ビジョン推進プログラム」と「全県ビジョン推進方策」を県民の皆様とともに策定し、地域ごとに県民と行政が協働して取り組むシンボルプロジェクトなどさまざまなプログラムを展開します。また、多世代が参加し、県内各地の多彩な活動をつなげる「みんなの夢会議」の開催や、全県ビジョン推進方策の的確なフォローアップに取り組みます。

多世代の交流と地域づくりの輪を広げる「みんなの夢会議」



県民の参画と協働の推進

県民の主体的な実践活動や交流を支援する県民交流広場事業については、二年間のモデル事業の検証を踏まえ、地域の自主性を生かす柔軟な枠組みのもと、本格的に展開します。

ボランタリー活動の促進として、ボランタリープラザを中心に、活動資源のマッチング事業等を行うほか、退職予定者などを対象に地域づくり活動への参加のきっかけとなるミニ体験教室等も実施します。

高齢者の高い学習ニーズに応え、より専門性の高い実践的な人材を養成するため、いなみ野学園に新たに大学院を設置するとともに、成熟社会にふさわしいライフスタイルづくりを支援するため、加古川総合庁舎の建て替えにあわせて、東播磨生活創造センターを一体的に整備します。

広報広聴活動については、県ホームページのリニューアルや大学生と協働した若者向け広報活動の展開など、効果的な県政情報の提供に努めるとともに、県民モニターやさわやか提案箱等の多様な広聴チャンネルを整えます。



県民交流広場事業

県民の参画と協働によるコミュニティづくりをめざし、身近な活動の場の整備と活動にかかる経費を助成します。基本となる助成限度額は1小学校区あたり整備費1,000万円、活動費300万円。広場の立ち上げや担い手づくり、ネットワーク化なども支援します。

問 生活創造課　☎078（362）4004

県民モニター

県民の意見や提案を県の施策や事業の立案などに役立てるため、身近な県政課題について、年4回程度、インターネットでのアンケート調査を行います。モニターは随時募集しています。

http://web.pref.hyogo.jp/kouhou/kouchou/monitor.htm

問 広聴課　☎078（362）3021

ひょうごボランタリープラザ

県民ボランタリー活動の全県的支援拠点として神戸クリスタルタワー内に開設しています。地域支援拠点や中間支援組織への支援、情報ネットワークの基盤強化等を基本として、さまざまな事業を展開しています。

交流・ネットワークづくり

ボランタリー活動団体・NPO等と企業等寄付者とのマッチングを図るボランタリー活動メッセや、地域課題を協議するNPOと行政の協働会議を開催するほか、プラザ内で交流サロンやNPOの事務局スペースを提供。今年度は大規模災害時の災害救援ボランティア支援体制の確立に向け、平時からの関係機関とのネットワーク形成や企業等の活動支援資源とボランタリー活動団体とのマッチングの仕組みづくりを進めます。

情報提供・相談

地域づくり活動の内容や団体概要、イベント情報をインターネット発信する地域づくり活動情報システム「コラボネット」に、行政等の支援機関からの支援施策情報を提供する「ひょうごボランタリー活動支援ナビ」を追加。情報誌やメールマガジンを発行しているほか、NPO専門相談や法人化相談も実施しています。

人材育成と活動資金の支援

NPO大学や市町ボランティアコーディネーター研修を実施し、人材を育成するほか、ひょうごボランタリー基金を活用した多彩な助成メニューを展開し、活動資金を支援しています。



地域づくり活動情報システム　コラボネット

http://www.hyogo-vplaza.jp

ひょうごボランタリー活動支援ナビ携帯サイト http:// www.hyogo-vplaza.jp/mobile/

神戸市中央区東川崎町1−1−3　神戸クリスタルタワー10階

☎078（360）8845

平成十八年度

行財政構造改革実施計画を策定

厳しい財政状況が続くなか、中長期にわたる健全な行財政運営を確保し、「元気な兵庫」の実現に向けたさまざまな施策を推進していくため、「行財政構造改革推進方策後期5か年の取組み」（推進期間　平成十六～二十年度）に基づき、平成十八年度に実施する改革の内容を明らかにした「平成十八年度行財政構造改革実施計画」を策定しました。

これに基づき、着実に改革を進めながら、同推進方策が平成二十年度に終了することを見据えて、ポスト推進方策の策定に向けた検討を進めます。

●見直しの内容

組織

［本庁組織］

幅広い分野にまたがる課題に対する横断的な施策の具体化や総合的な対応を図るため、行政課題即応型の簡素で効率的な組織体制の整備を行います。

［地方機関］

地域での多様な県民のニーズや課題に総合的かつ的確に対応するため、当面は現行の十県民局体制を継続し、現地解決型行政を推進します。

また、県民局が現地解決機能を一層発揮できるよう、県民局長の判断で執行できる地域戦略推進費を増額するとともに、県単独土木事業の県民局枠を充実します。

定員・給与

［定員の適正配置］

簡素で効率的な事業執行体制を整備するとともに、県政課題に的確に対応した定員の適正配置を行います（表1）。

［給与の見直し］

現在の厳しい財政状況等を踏まえ、特別職については、給料、期末手当及び退職手当の減額を継続します。

また、一般職については、給料表の水準を全体として平均四・八％引き下げるほか、管理職手当の十％減額の継続や特殊勤務手当の見直しを行います。

行政施策

［投資事業の事業費総額］

地方財政計画において、投資事業が大幅に抑制されるなか、市町合併への支援、耐震化等を着実に推進するなど、本県の実情を踏まえた所要額を確保するとともに、平成十七年度国一次補正等に基づく二月補正予算との一体的な事業推進を図ります（表2）。

（表1）定員の適正配置

区　分	内　容	
減　員 見込み数	一般行政部門	△120人
	教育部門	△144人
	警察部門	△　10人
増　員 見込み数	標準法の改善等による法定教員の増	72人
	県民の安全・安心確保のための警察官の増	170人

（表2）投資事業の事業費総額

区　分	平成18年度当初予算額	対17年度当初比
国庫補助事業	1,584億円	91.0%
県単独事業	1,547億円	96.0%

［参考］国庫補助事業は国1次補正対応分を含む場合、予算額1,723億円（対17年度当初比99.0%）

先行取得用地

将来の計画的な地域整備や乱開発防止などのために先行取得した用地について、事業目的の見直しも含めた幅広い利活用を検討するほか、本格的な事業化までの間、里山林整備等による有効活用を図るなど、総合的な用地対策を行います。

公社等

公社等の統合による機能強化や、公社等が自ら推進する経営改善への指導・支援、情報公開の充実などに取り組みます。

自主財源の確保

自動車税のコンビニ収納の実施や、災害に強い森づくりと都市緑化のための県民緑税の導入など、県税収入の確保を図ります。

また、未利用地等の売却処分の推進や、県ホームページへの民間企業等広告の掲載募集など、自主財源の確保を進めます。

特別会計

農林水産業者に対する融資事業を総合的に推進するため、農林水産関係の三特別会計の統合等を行い、新たに「農林水産資金特別会計」を創設します。

●新規施策分野への取組み

厳しい財政環境の下、限られた財源の重点配分を行うことにより、「元気なひょうごをつくる」を目標に、「安全と安心の確保」「未来への期待」「地域の元気」「新しいふるさとづくり」「参画と協働の推進」を基調とする新規施策等を展開します。

●成熟社会型行政の推進

成熟社会型の行政を推進する観点から、次の取り組みを進めます。

- 県民の参画と協働による地域づくりと県行政の推進のための各種施策の展開
- 三位一体改革の第二期改革実現に向けた国への働きかけや今後の府県のあり方の検討など、国と地方、県と市町との新しい関係の構築
- 八十九の県立施設とすべての県営住宅について指定管理者制度への移行を推進するなど、効率的、効果的な経営手法の導入
- 運転免許神戸サブセンター（仮称）の設置など、県民利用窓口の利便性の向上　など。

「平成十八年度行財政構造改革実施計画」の全文は、兵庫県ホームページ（http://web.pref.hyogo.jp/singyou/gyoukaku）に掲載しているほか、県民情報センターで閲覧できます。

●問い合わせ　新行政課
☎０７８（３６２）９０１０

兵庫県議会

県民一人ひとりの暮らしを見つめて

県議会のしくみ

県議会は、県民の選挙で選ばれた議員が、県民を代表して、県政の基本的な事項について話し合い、決めていく場所であり、県民の声を県政に反映させています。

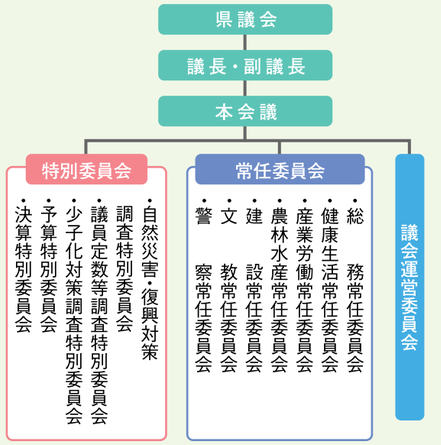
県議会には、年四回（二月、六月、九月、十一月）定期的に開かれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。

全議員が出席して開かれる会議を本会議といい、ここで議会の最終的な意思決定が行われます。しかし、限られた会期の中で、多くの議案や請願・陳情を審議するためには、本会議だけでは十分ではありません。そのため、専門的かつ詳細に審査する委員会を設けています。

委員会には、常時設置している常任委員会と必要な時に設置する特別委員会があります。

現在、常任委員会は七つあり、議員は必ずいずれかの委員会に所属しています。閉会中（会期外）にも担当する行政施策の調査や現地調査を行っています。

また、特別委員会は特定の事項を審査、調査するもので、毎年、予算と決算の委員会を設置しています。



議案成立までの流れ

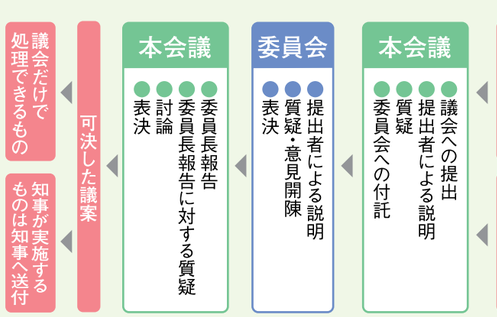
県議会では、知事や議員から提出された予算、条例などの議案を審議します。

その他、意見書・決議の提出、県政の調査・検査、請願・陳情の審査などを行います。

議会に提出された議案は、本会議にかけられる前に関係する委員会に付託され、審査・調査が行われて最終的に本会議で議決されます。左の図は、議案成立までの流れを示したものです。


本会議


予算特別委員会



インターネット議会中継

本議会などの審議状況をインターネットにより生放送と録画でご覧いただけます。県議会ホームページからアクセスしてください。
http://www.hyogokengikai.jp/

兵庫県の情報提供

●広報紙・誌

県民だよりひょうご
毎月5日発行（全世帯配布広報紙）
県の施策や催しもの、地域の様子などを分かりやすく紹介します。

ニューひょうご
毎月1日発行、書店でも販売（260円）
美しい写真を活用して県政やふるさとの話題を総合的に紹介します。

点字広報誌「広報ひょうご」
毎月15日発行
県政の動きなどを紹介。目の不自由な人に点字でお届けします。

声の広報「愛の小箱」
毎月15日発行
県政の動きなどを紹介。目の不自由な人にカセットテープでお届けします。

ひょうご県議会だより
4月・7月・11月・1月発行（全世帯配布広報紙）
2月・6月・9月・11月定例会の様子などを紹介します。

県議会情報誌「はい、県議会です。」
年1回（7月）発行
議会の役割やしくみ、常任委員会活動などを紹介します。

●サンテレビ

週刊ひょうご“夢”情報
毎週日曜　あさ9時～9時30分
（再放送　毎週月曜　夕方5時～5時30分）
県政ニュースや県政特集、地域の話題、各種募集案内などを盛り込んだ県政情報番組。CATV各局でも再放送します。

日曜さわやかトーク
毎月第2日曜　よる10時～10時30分
知事自らが県政推進の考え方を語るトーク番組。兵庫県ゆかりの有識者や地域で活動する人々との対談も放送します。

●ラジオ関西

こちら知事室!井戸敏三です
毎月第1水曜　あさ8時9分～8時29分
ワイド番組「ラジ関モーニング三上公也です」に知事が出演。

わくわく井戸端会議
毎月第4水曜　夕方4時45分～5時9分
ワイド番組「ラジ関アフタヌーン谷五郎です」に知事が出演。

兵庫県からのお知らせ
毎週月曜～木曜　あさ7時14分～7時17分
暮らしに役立つ情報や県政トピックスを放送。

●Kiss－FM KOBE

おはよう知事トーク
毎月第3火曜　あさ9時25分～9時45分
ワイド番組「BRANDNEW　KOBE」に知事が出演。

HYOGO　INFORMATION　BOX
毎週月曜～木曜　夕方5時25分～5時28分
若者や女性向けの県政のお知らせなどを放送。

●インターネット

兵庫県ホームページ
行政ニュースや防災情報、観光情報、県の記者発表資料、知事の動きなどを掲載。
http://web.pref.hyogo.jp

メールマガジン「ひょうごさわやか通信」
県政ニュースやイベント情報などを配信。
http://web3.pref.hyogo.jp/sawayaka/

さわやか提案箱
県に対する意見を募集。
http://chiji.pref.hyogo.jp

モバイルひょうご
携帯電話向けホームページ。
■iモード（NTTドコモ）
http://web.pref.hyogo.jp/i/
■EZweb(au)
http://web.pref.hyogo.jp/ez/
■ボーダフォンライフ!（ボーダフォン）
http://web.pref.hyogo.jp/j/

ひょうごデータナビ

広大な県土を持ち、多彩な魅力にあふれる兵庫県の社会や暮らしにまつわるデータを紹介します。

兵庫県

北は日本海、南は瀬戸内海・太平洋の3つの海に面する広い県土を持ち、人口、GDPではフィンランドに匹敵します。

総人口	559万2,509人 全国8位（平成18年2月1日兵庫県調べ）
GDP	18兆1,644億円 全国8位（内閣府「平成15年度県民経済計算」）
面積	8,394.92k㎡ 全国12位（平成17年10月1日 国土地理院「全国都道府県市区町村面積調」）

類似規模の国 フィンランド

総人口（平成12年）	約518万人
GDP（平成15年）	1,618億ドル
面積（平成13年）	約338,145k㎡

ひょうごの暮らし

公開望遠鏡「なゆた」の口径

世界1位

2m（兵庫県調べ）

平成16年11月、佐用町にある県立西はりま天文台公園に誕生。



ボランタリー登録数

全国1位

6,649団体

（平成16年全国社会福祉協議会・ボランタリープラザ調べ



消防団員数

全国1位

4万6,884人

（平成17年版「消防白書」）



幼稚園数

全国3位

766カ所

（平成17年度文部科学省「学校基本調査」）



訪問介護員数

全国3位

8,963人

（平成14年度「福祉行政業務報告」）



警察署・交番その他の派出所・駐在所数

全国3位

743カ所

（総務省「2006社会生活統計指標」）



高速道路の供用延長距離

全国2位

618.2km

（兵庫県調べ：高速道六基幹軸構成路線）



住宅用太陽光発電システム設置件数

全国1位

12,278件

（（財）新エネルギー財団調べ）



都市公園面積

全国2位

5,720ha

（平成16年国土交通省「都市公園整備現況調査」



ひょうごの産業

工業製品（出荷額：経済産業省「平成15年工業統計表 品目編」）

清酒（濁酒を含む）

全国1位

1,706億1,200万円



野球・ソフトボール用具

全国1位

43億2,900万円



手引のこぎり

全国1位

74億1,900万円



農林水産物（漁獲量：農林水産省「平成15年漁業・養殖業生産統計年報」／出荷量：平成16年農林水産省調べ）

しらす

全国1位

1万3,388トン



ずわいがに

全国1位

1,472トン



たまねぎ

全国3位

9万5,800トン



カーネーション

全国3位

4,670万本



住まいの安全安心

安全で安心な住まいづくりを始めよう

近年、各地で自然災害が起こり、近い将来、東南海・南海地震の発生も心配されています。
自然災害に備えて、阪神・淡路大震災の経験と教訓を生かした、安全で安心な住まいをつくることが大切です。

進めよう わが家の耐震改修

昭和56年5月31日以前に建てられた県内の住宅を対象に、耐震化にかかる費用を補助し、安全な住まいとまちづくりを進めます。申し込みはいずれも市町の窓口へ。

簡易耐震診断	診断にかかる費用の9割を補助。 住宅所有者の負担は木造1戸建て住宅の場合で約3,000円です（神戸市は無料）。
耐震改修計画づくり	耐震改修計画づくり（耐震診断を含む）にかかる費用の3分の2までを補助。 限度額は1戸建て住宅は20万円、共同住宅は12万円に戸数を乗じた額です。
耐震改修工事	柱や基礎の補強、軽量化のための屋根のふきかえなど、耐震化工事にかかる費用の4分の1までを補助。限度額は1戸建て住宅は60万円、共同住宅は20万円に戸数を乗じた額です。所得が1,200万円までの住宅所有者が利用できます。

問い合わせ：県建築指導課　☎078（362）4340

加入しよう 兵庫県住宅再建共済制度

あらゆる自然災害からの住宅再建をバックアップする全国初の制度です。県内に住宅を所有する人は誰でも加入できます。

小さな負担で大きな支援

- 年5,000円の負担で、住宅が半壊以上の被害を受けた場合に再建の支えとなる給付金が受けられます。
（加入初年度は4～6月加入の場合は5,000円、
7月以降加入の場合は月額500円に月数を乗じた額の負担になります。）

再建・購入した場合		600万円
補修した場合	全壊	200万円
	大規模半壊	100万円
	半壊	50万円
再建・購入・補修をしない場合		10万円

※県外で再建・購入した場合は、給付額は2分の1
※賃貸住宅などについては別途制約があります

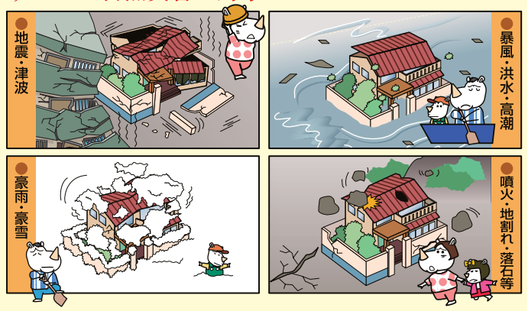
県が条例で定める助け合いの新制度

- 県が条例に基づいて実施する信頼の制度。損失を補償するのではなく、再建・補修を助け合う新しい制度です。
- 風水害、津波、雷などすべての自然災害が対象です。
- 住宅の大きさ、老朽度は不問。負担金、給付金は定額です。
- 地震保険や民間共済と併せて加入できます。

加入手続きが簡単

- 加入申込書兼口座振替依頼書を郵送するだけです。申込書は県・市町の窓口、郵便局などにあります。
- 2年目以降は自動継続・自動振替で、更新手続きは不要です。

すべての自然災害が対象（加入日以降に発生した自然災害が対象です）



問い合わせ：（財）兵庫県住宅再建共済基金
☎078（362）9400

平成18年度版

あなたの県政 ひょうごEYE

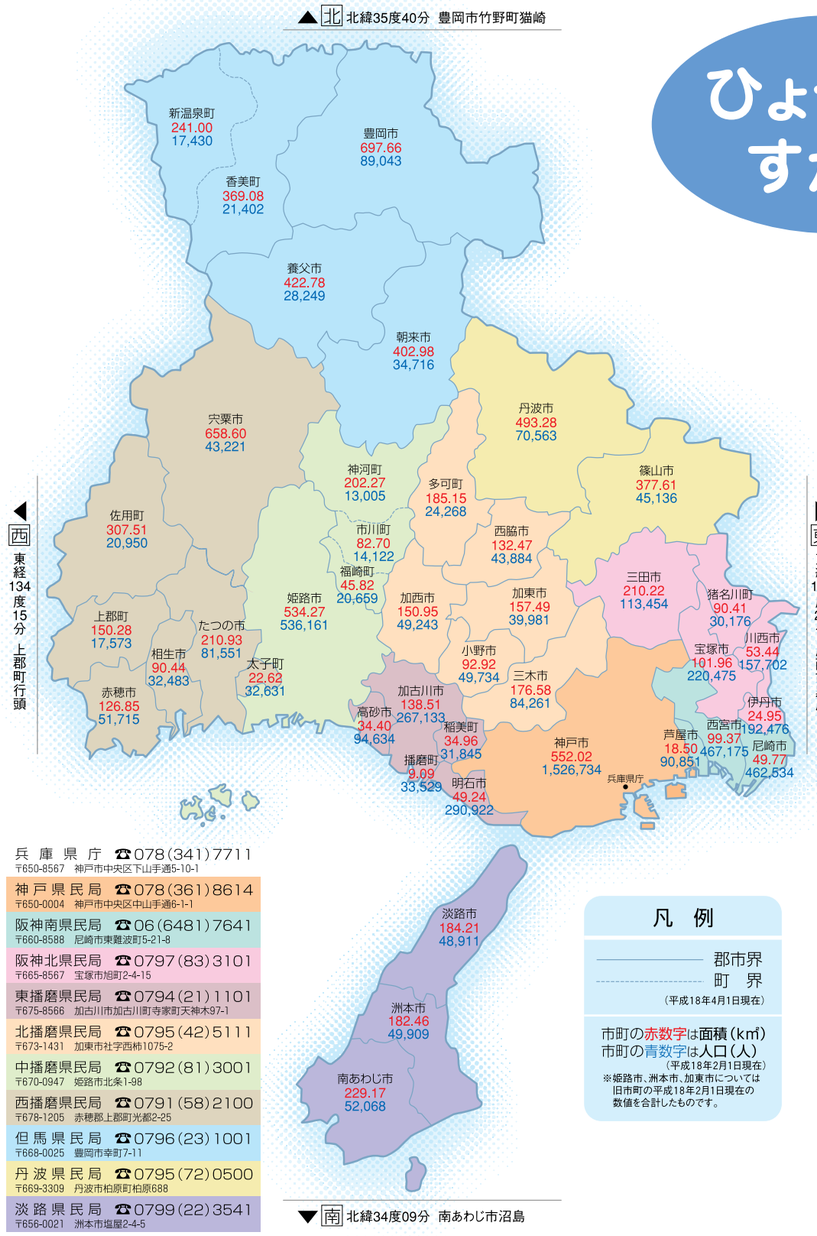
http://web.pref.hyogo.jp/



平成18年度 あなたの県政 ひょうごEYE

●編集・発行 兵庫県広報課 ●制作 株式会社 リョーイン

ひょうごのすがた



凡 例

郡市界
町 界
（平成18年4月1日現在）

市町の赤数字は面積（km²）
市町の青数字は人口（人）
（平成18年2月1日現在）
※姫路市、洲本市、加東市については旧市町の平成18年2月1日現在の数値を合計したものです。

兵庫県庁 ☎078（341）7711
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

神戸県民局 ☎078（361）8614
〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-1

阪神南県民局 ☎06（6481）7641
〒660-8588 尼崎市東難波町5-21-8

阪神北県民局 ☎0797（83）3101
〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15

東播磨県民局 ☎0794（21）1101
〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1

北播磨県民局 ☎0795（42）5111
〒673-1431 加東市社字西柿1075-2

中播磨県民局 ☎0792（81）3001
〒670-0947 姫路市北条1-98

西播磨県民局 ☎0791（58）2100
〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25

但馬県民局 ☎0796（23）1001
〒668-0025 豊岡市幸町7-11

丹波県民局 ☎0795（72）0500
〒669-3309 丹波市柏原町柏原688

淡路県民局 ☎0799（22）3541
〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

県 旗

セルリアンブルーをバックに、波の形をデザインした「兵」の字を白く抜き、南北を海に接した県の姿を象徴しています。（昭和39年制定）



県 花（ノジギク）

NHKが郷土の花を募ったとき、兵庫県の花として選ばれました。11月ごろ白い花を咲かせます。（昭和29年選定）



県 樹（クスノキ）

強健で雄大な姿が県のイメージと合います。県の天然記念物に指定されている樹もあります。（昭和41年制定）



県 鳥（コウノトリ）

昭和31年に特別天然記念物に指定。但馬地域で保護・増殖、環境整備に取り組み、平成17年9月、野生復帰に向けた試験放鳥に成功しました。（昭和40年制定）

県政の総合的な相談窓口

フリーダイヤル（相談日時）年中無休24時間対応（午後5時30分～翌午前9時までは留守番電話対応）

- 神戸さわやか県民相談室 0120（16）7830
- 阪神南さわやか県民相談室 0120（13）7830
- 阪神北さわやか県民相談室 0120（47）7830
- 東播磨さわやか県民相談室 0120（26）7830
- 北播磨さわやか県民相談室 0120（61）7830
- 中播磨さわやか県民相談室 0120（27）7830
- 西播磨さわやか県民相談室 0120（83）7830
- 但馬さわやか県民相談室 0120（31）7830
- 丹波さわやか県民相談室 0120（32）7830
- 淡路さわやか県民相談室 0120（36）7830

（相談日時）月曜～金曜（祝日・年末年始を除く）午前9時～午後5時30分

- 龍野さわやか県民相談室 ☎0791（63）3711
- 和田山さわやか県民相談室 ☎079（672）6850
- 篠山さわやか県民相談室 ☎079（552）7452
- 県庁さわやか県民相談室 ☎078（371）3733

ひょうごEYE 平成18年度版 あなたの県政／平成18年3月発行／編集・発行 兵庫県広報課 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 ☎078（362）3018 17県P2-149A4